

「離婚しても親子関係は変わらないはずなのに、引き離された。これって当たり前のこと？」
「仕事から帰ったら子どもも配偶者もいなかった！それ以来会えなくなり、離婚調停に。犯罪じゃないの？」
「裁判所をお願いしたら、子どもと前よりもっと会えなくなった…。どの国でもそうなの??」
「『再婚した。2人の父親はいらない』と言われた。子どもにとって本当に大切なことは実の親子の交流では？」
「別れた夫は、気が向いたときだけ会いに来る。もっと養育責任を果たすべきでは？」

第2回

こんな憤りや疑問を抱えて、悩んでいらっしゃるみなさんへ

「Kネット交流会 @ 福岡」のご案内

初めての方へ

そんな思いを抱えた当事者が集い、なかなか他の人には話せないできた、子どもに会いたい自然な思いを語れる場です。
子どもと引き離された当事者になって分かったこの国の法律や家庭裁判所のおかしさ・憤り、疑問を共有できる場です。
お互いの経験を語り、各種資料を持ち寄って学習することで、知恵や元気や勇気を与え合えます。
離婚後の養育責任の在り方を検討できる場です。
子どもや自分の苦しさやきつさを語ったり、他の方のお話を聞いたりしたことで、抱えていた荷物をずいぶん下ろすことができます。
福岡にも当事者が集って話せる場所を作りました。
飲み物とご自身が抱えている心の荷物だけを持って、気軽に参加してください。
同じ悔しさと苦しさ、悲しみ、願いを味わっている仲間が待っています。

会合日時 2月25日(土曜日) 18時～21時

会場 福岡市中央市民センター 第1和室
福岡市中央区赤坂2丁目5の8
電話番号：092-714-5521 (2枚目に地図あり)

持ち物

- ①自分の飲み物
- ②「子どもと会えなくなった」など抱えている心の荷物

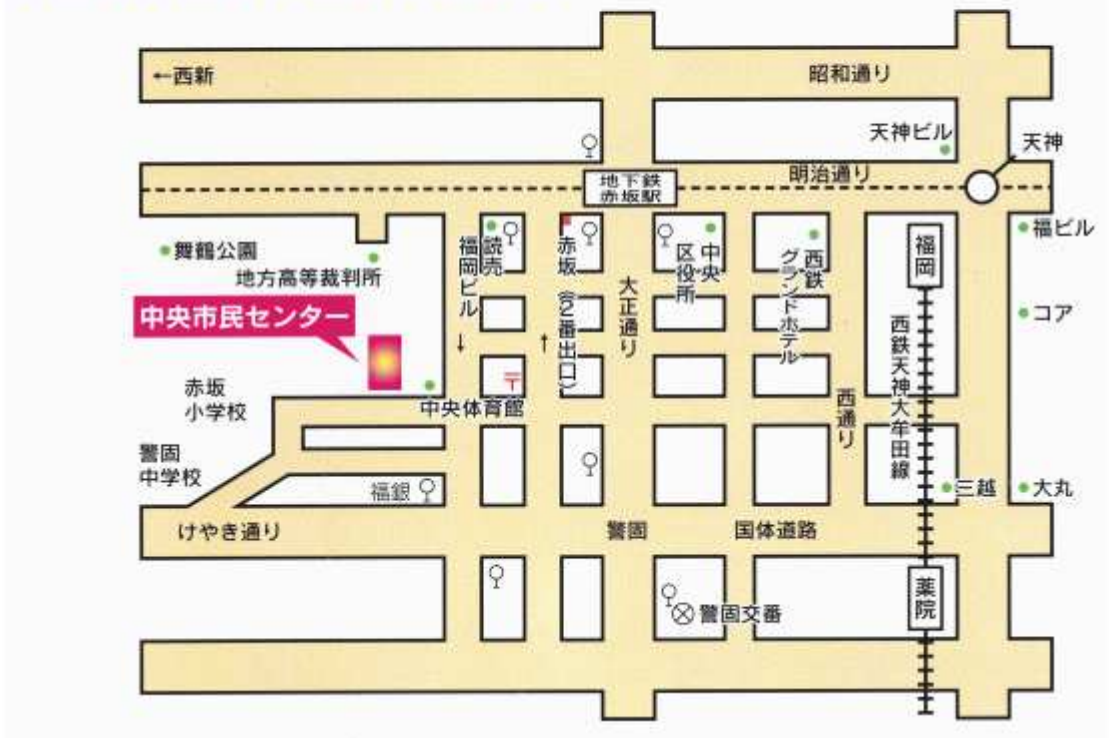
主催 kネット福岡 呼びかけ人 山本(itumo.itumademo oyako@gmail.com)

※参加費は無料です。ただし、会場の都合上人数に限りがあるので、参加希望者は上記メールアドレスに、件名に参加希望 と書き、本文欄にお名前・電話番号を書いて送信ください。メールの使えない方は、080-5208-8797 まで、ご連絡ください。こちらから参加可能かご回答させていただきます。

離婚後に別居親と思うように会えなくなっている我が子や我が孫のため、そしてこれから親の離婚を迎えるたくさんのお子さんたちのために動けるのは、苦しみを味わっている私たちしかいません。この問題をより多くの市民のみなさんに知ってもらう方法も検討していきましょう。福岡県内や九州各県にいらっしゃる当事者同士が繋がり、一人ひとりの小さな声を大きな声に変え、福岡から九州から、子どもの幸せのために発信していきましょう。

中央市民センターへの案内地図

センターへのご案内



☆ほぼ毎月第3土曜日には大分県別府市でも、交流会をしています。

お問い合わせは、宮原(☎knet-beppu@ctb.ne.jp ☎080-5208-8797)

または **kネット**HPへ(「kネット」で検索するとたどりつけます)